

# 里見義編『和文軌範』の考察： 女学校使用教科書としての役割

Consideration of “Wabunkihan” in the Tadashi Satomi edition  
: The Role as a textbook at girls' school

中 嶋 真 弓

NAKASHIMA Mayumi

## 1、研究の目的

西尾実（1974）<sup>1</sup>は、明治14、5年から明治23、4年を文範期として「語法の練習及び作文の模範を主眼とした教科書が編纂」され、教科書の名称も文範的なものが多いとしている。西尾実が文範期とした1881（M14）年に中学校教則大綱が制定され、「和漢文」科が設けられた。「和漢文」科について甲斐雄一郎（2008）<sup>2</sup>は、「文典・文範に基づいて和文・漢文の表現形式の習熟をねらいとする教科」で「和漢文科は日用の言語表現・理解の能力養成を目的として、漢文と並立しうる名称としての「和」を付して設けられたもの」<sup>3</sup>としている。この時期に使用された教科書の特徴について浜本純逸（2014）<sup>4</sup>は「編者によって選ばれた選文集も使われはじめている」と述べ、亀井孝（2007）<sup>5</sup>は「〈和文〉教科書はその編纂のねらいとしては古典を読む立場よりも文章を書くという立場から作られた」と記している。

これらの言説から、明治10年代は「和漢文」科の設定によって漢文が優勢<sup>6</sup>であった教育界において、日用の言語表現・理解の能力養成を目的として和文にも目が向けられた時期であり、そこで使用される教科書は丸本、選文集的な教材で文範の役割を有していたといえる。この頃編纂された教科書に稲垣千穎・松岡太愿編『本朝文範』（上中巻明治14年、下巻明治15年発行 全3巻）、里見義編『和文軌範』（明治16年発行 全4巻）がある。『本朝文範』の先行研究には、菊野雅之（2011）<sup>7</sup>や信木伸一（2015）<sup>8</sup>がある。菊野雅之（2011）は、『本朝文範』を「明治期最初の古典教科書」と位置づけた上で稲垣千穎が編纂した『本朝文範』『和文読本』『読本』における編纂意図・変容を分析している。信木伸一（2015）は『本朝文範』の文類（文章ジャンル）について考察している。しかし、『和文軌範』についての先行研究はみられない。

中学校教則大綱発令時における『本朝文範』『和文軌範』の使用状況は、『本朝文範』11県、『和文軌範』1県<sup>9</sup>で大分中学校の作文のみで使用されている。しかし、本稿では『和文軌範』が東京女子師範学校附属高等女学校（以後、附属高女と略記）、東京女子師範学校（以後、東京女子師範と略記）<sup>10</sup>で使用された和文教科書であることに着目した。高等女学校の読本における先行研究には浮田真弓（2001）<sup>11</sup>や眞有澄香（2005）<sup>12</sup>がある。しかし、明治10年代の女学校における教科書に着目した先行研究はみられない。そこで、本稿では里見義編『和文軌範』が女学校でどのように位置づけられていたかの分析を通して、女学校における和文教授の内実

を明らかにすることを目的とする。なお、本稿では引用に際して仮名遣いは原文通りとするが、漢字は新字体に改めた。

## 2、『和文軌範』の編纂意図と採録教材の特徴

里見義は、1824（文政7）年7月27日小倉で生まれた。1881（M14）年音楽取調掛、1886（M19）年3月に文部省を依願免官、同年8月12日東京で没している<sup>13</sup>。音楽取調掛では、稲垣千穎と同僚であった。山東功（2008）は、里見義が音楽取調掛に抜擢された理由を作家技術と語法指導の両方に長けた教育者であった<sup>14</sup>からとしている。里見義の著述には、『雅俗文法』（1877）、『雅俗文法便覧』（1877）、『和文軌範』（1883）、『日本文典』（1886）等がある。

### 2-1. 「凡例」にみる編纂意図の考察

『和文軌範』の「凡例」は11あるが、その一部を記す。（なお、番号は引用者が記した。）

- ①本邦文章の純粹なるものは、祝詞宣命あれど詞高尚なり、又中古の物語等ハ意想を縦横に述たる者なれど尚耳遠し、当今学校用に供せんには、又一際下りたる世の者に非ざれば適せず、故に此書は近古の文章を多く掲ぐ、但し古今の別なく解し易き文は、中古のものといへども編入す。
- ②編中紀事序跋戦記日記、慶賀哀傷等、悉く編集すれども、初学の厭倦を恐れ、区別を建てず、或は紀事序跋、或は雑体と混じて出す。
- ③文章は自然のものにて抑揚頓挫首尾照応等の諸法は各国同一なれば大凡は文章軌範の例に倣ひ（後略）
- ④和文には語を省き、又は常例に弛れて余情を含みたる等、平生の文法に違へるものあり、是等は初学の疑を解んがために、文の左傍に一線をひき、標註に趣意を断るべし。（⑤⑥省略）
- ⑦古文といへども、文法の如何にぞや思はるるハ、標註に論ずべし、又盛衰記等の顛倒文は皆書下しに改む。（⑧～⑩省略）
- ⑪戦記は平家物語太平記等あり、且又祝詞宣命等を掲ぐべきを、紙数限りあれば後編に譲りて筆を止む。

①は、教材選択の基準を記している。生徒の発達段階を踏まえた上で中古から近世までの和文を採録している教科書である。教材の内容は②にあるように、「紀事序跋戦記日記、慶賀哀傷等、悉く編集」「紀事序跋、或は雑体と混じて出す」と多岐にわたっているが「初学の厭倦を恐れ、区別を建てず」としている。『本朝文範』が文章のジャンル別教材配列がなされているのに対して、生徒のことを考えあえて区別しなかったというのである。ジャンル別文類は、文類に合わせた配列が重視されるために生徒の発達に合わないからである。③では、修辞や段落について説明している。序跋などのジャンル別文類はしないものの、修辞や段落は教授すべき内容であり、書くために必要な事項であると考えていることがわかる。④は、和文の特徴を標注で補うことを意味している。⑦では古文をよきものとして受け入れるのではなく、文法を踏まえた上で理解することが必要であるという考えが根底にある。里見義にとって文章が文範

としての役割を果たすためには、文法が正しく機能しそれを理解することが必要であるというのである。里見義の文法への思いは、前述したように1877（M10）年に『雅俗文法』『雅俗文法便覧』を編纂していることから看取できる。1883（M16）年発行東京日日新聞の『和文軌範』の広告には「文法ノ常則ニ異ナル処又ハ誤字トモ思シキ者ハ一々弁解セラレシ者ナリ」ともある。⑩は、『平家物語』『太平記』<sup>15</sup>、祝詞宣命は後編に譲るとあるが後編は発行されていない。

以上「凡例」から、里見は文章を読み理解しそれを生かして書くためには、中古から近世までの幅広い作品に触れさせることが必要だと考え、その指導観のもとで教科書編纂にあたったと考えられる。そして、編纂では文法も重視していたことが看取できる。

## 2-2. 教材にみる特徴及び編纂意図の考察

『和文軌範』は全4巻、教材数93から編纂されている。採録2回以上の人物、作品は以下のようである。なお、（ ）の数字は採録数を指す。

〈人物〉

吉田兼好（14）、橘成季（7）、室直清（6）、紫式部（4）、本居宣長（4）、清少納言（3）、村田春海（3）、藤井高尚（3）、紀貫之（2）、源隆国（2）、藤原光広（2）、豊臣勝俊（2）、加藤千蔭（2）

〈作品〉

扶桑拾葉集（17）、徒然草（14）、源平盛衰記（10）、古今著聞集（7）、駿台雑話（6）、源氏物語（4）、松の屋文集（4）、枕草子（3）、今昔物語（2）、女郎花物語（2）、玉かつま（2）、鈴屋集（2）、うけらが花（2）、琴後集（2）

本項では採録の多い『扶桑拾葉集』（17）、『徒然草』（14）、『源平盛衰記』（10）、『古今著聞集』（7）を考察し教材の特徴、里見義の編纂意図を検討する。

『扶桑拾葉集』からは、17話採録されている。採録された作品の年代は、中古2、中世10、近世5である。それを文類してみると和歌序4、和歌跋1、記類7、紀行類1、紀行類跋1、餞別（消息）2、勅書1である。ここでは序に着目してみる。『和文軌範』には9教材序が採録されており、その内、和歌序は6教材ある。その中の4教材が『扶桑拾葉集』から採られている。後述するが、『古今著聞集』の和歌篇第6には88の和歌説話<sup>16</sup>があるが、里見義はそこからは採録していない。天皇の治世をたたえた「大井川行幸和歌序」は『古今著聞集』の「遊覧第22」479にもあるが、里見義は『扶桑拾葉集』の方を採録している。『古今著聞集』479は追記抄入であり和歌2首も添えられている。和歌を取り上げるといよりは序としての役割、仮名文字で書かれた最初の頃の文章という意味で「大井川行幸和歌序」を採録したと考えられる。また、「和歌序」の内勅撰集から採録したものは『風雅和歌集序』（花園天皇）のみである。最初に登場する紀貫之の和歌序も『古今和歌集』の序ではなく「大井川行幸和歌序」を載せている。福田秀一（1967）<sup>17</sup>は、勅撰集について「和歌が日本固有の、そして日本文学を代表する最も正統的な形態であって、そのアンソロジーを編むことを宮廷の公的行事と考へ、「古今集」

以来の伝統を承けついでもの」とし、さらに仮名・真名の両序を有する集の特徴として「政教一致観」がみられると述べている。『風雅和歌集序』は両序を有している。日本の伝統として和文の初期のものである勅撰集の序を取り上げてはいるが、採録において4教材の「和歌序」の内、中古2、中世2であることから幅広く序を取り上げ「この経緯や書物の紹介文」<sup>18</sup>といった実用的な文章に生かせるようにしたのである。

「和歌序」として取り上げられている教材は、「遠島御歌合序」(扶桑)、「子日御幸奉和歌序」(扶桑)、「大井川行幸和歌序」(扶桑)、「瑩玉集序」(扶桑)、「九月十三夜宴枝直宅歌序」(賀茂真淵)、「風雅和歌集序」(花園天皇)である。「歌会」の形式、年中あるいは臨時の行事といった日本古来の和歌の世界を広く捉えることができる内容である。日本文化の伝統を知り文範の役割を担う文章(ここでは序や跋)の両方を有した教材を取り上げたといえる。

次に、『徒然草』をみていく。採録されている章段は、以下のようなものである。なお、原典<sup>19</sup>と章段番号が異なっている部分があるために、その場合は括弧内に(里見番号：原典番号)と示した。

〈巻一〉(〈 〉は、『和文軌範』の巻数。以下同様)

- ・無益の事(124:123)    ・榎木の僧正(44:45)    ・高名の木のぼり(109、110)
- ・遠物を宝とせず(120)

〈巻二〉

- ・道風の書ける朗詠集(88)    ・仁和寺法師の話(52、53)    ・労を施さじ(129)
- ・二つの矢を持つな(92)

〈巻三〉

- ・無用の永居(170)    ・武に誇る可からず(80)    ・狂人のまねをするは狂人(85)

〈巻四〉

- ・人の家る(10、11)    ・達人の眼(194)    ・淵瀬常ならず(25)

上記の章段を富倉徳次郎(1956)<sup>20</sup>が設定した下記に示した「無常の認識」等の24項目の分類にあてはめると以下のようなになる。なお、番号は原典のものとする。また、〈 〉は、巻数である。

- ・無常の認識：25 〈四〉
- ・社交について：170 〈三〉
- ・種々の人間像：52 〈二〉、53 〈二〉
- ・道の人の語る心理：92 〈二〉、109 〈一〉、110 〈一〉
- ・人間心理くさぐさ：45 〈一〉、88 〈二〉、194 〈四〉
- ・住居・調度について：10 〈四〉、11 〈四〉
- ・慈悲について：129 〈二〉
- ・心がまえについて：80 〈三〉、85 〈三〉
- ・儉約について：120 〈一〉、123 〈一〉

24項目中里見義が教材化したのは、上記の9項目で全4巻に分散して採録している。『和文軌範』全4巻の総行数は3111行であるが、その内、『徒然草』は254行、8.2%を占めている。章段が短い『徒然草』を何段も採録していることから、多くの文章に触れさせ読ませる役割を有しているといえる。

『源平盛衰記』は、以下10話が採録されている。

〈巻一〉・駅路鈴・旧都月・小松内府父ヲ諫ム

〈巻二〉・忠度詠歌・義経頼朝謁見

〈巻三〉・宇治川先陣・頼朝伏木ニ匿ル

〈巻四〉・義経院参・扇ノ的・重盛再父諫

ハルオ・シラネ（1999）<sup>21</sup>は、『源平盛衰記』のカノン化について次のように述べている

1890（M23）年以後の国語教科書は、国語を書くためのモデルにするという実際的な目的のために、テキストを選定し、中世・江戸の文章、とくに漢文の表記を和文の文法と組み合わせた和漢混淆文こそ、明治における文章の模範としてふさわしいと考え、『源平盛衰記』が明治期にカノン化されたことは、それが和漢混淆文の代表例とみなされたことと大きく関連している

『源平盛衰記』は量的にも『徒然草』とは違い、長いものは126行（重盛再父諫）ある。『源平盛衰記』の全行数は551行で、全体の17.7%を占めている。稲垣千穎は『和文読本』も編纂しているが、その中には『源平盛衰記』を12教材化（『和文読本』の教材は全112 約10.7%）している。『和文軌範』の「凡例」にある近古文の中心は和漢混淆文であり文範としてふさわしいと里見義も考えたのである。

『古今著聞集』は、以下7話が採録されている。「教材名：文類（説話番号）」の順で記す。

〈巻一〉

・菅丞相の詩：文学（137）・猿の智恵：魚虫禽獣（700）・くゝりの鹿：興言利口（560）

〈巻二〉

・義光笙を吹く：管弦歌舞（255）　　・菊川詩歌：哀傷（467）

〈巻三〉

・己をしらず：魚虫禽獣（723）

〈巻四〉

・猿鳥を遣ふ：魚虫禽獣（697）

『古今著聞集』の特徴に王朝時代の説話に傾斜していることがあげられる。726話から抄入追記の疑いのあるものとはしがきを除いた620話の内容をみると、約3分の1が鎌倉時代の説話で、約3分の2が王朝時代の説話である。その内容は、王朝時代の生活や文化への思慕の情、懐古の詠嘆が込められ語られている<sup>22</sup>。この特徴から里見義の採録をみると平安貴族的な趣を感じさせる説話は137、255である。これらは、文学、管弦歌舞に属し文学や芸術としての教材化である。また、漢詩の説話が2話採られている。467で「遊女の」を省略しても教材化した

のは、教養として知っておくべきと考えたからだといえる。さらに7話の内137と723が追記とされているにもかかわらず採録しているということは、137は漢詩とともに知っておくべき内容であり、723は教訓的内容として位置づけたのではないかと考える。

以上、採録の多い4つの教材から編者の意図をみてきた。その結果、読本として多くの作品に触れさせるために抜抄という形式をとり時代や内容において幅広い教材化を試みていることがわかった。そして中古から近世の和文を主とし、読みと文範とを内包した作品群を取り上げているといえる。

### 2-3. 『本朝文範』との比較による考察

『和文軌範』と『本朝文範』の両者が採録している教材は、以下の6教材である。

〈巻1〉

- ・初春 源氏物語初音の巻 紫式部
- ・手書くこと 玉かつま十四の巻 本居宣長
- ・学文 源氏をとめの巻 紫式部（稲垣千穎の題は「文学」）
- ・古より後世のまされる事 玉かつま六の巻 本居宣長

〈巻3〉

- ・述懐といふを題にて 鈴屋集七の巻 本居宣長（稲垣千穎の題は、「述懐といふを題にてかける」）
- ・臨瀛閣記 代甘露寺親長卿作之 富士谷成章

同一採録教材を3つの観点から比較してみる。1点目は採録箇所である。『源氏物語』の採録箇所をみると、里見義は「初春」で稲垣千穎が採録している部分に加えて「春のおとどのおまへとりわけて梅の香も御簾の中の匂ひに吹まがひて生ける仏の御国と覚ゆさすがに打解けて安らかに住なし給へり」まで採っている。また「初春」の頭書（頭注）に、「こハ元日立春の大凡を述べまして云云といへるよりハ三條院の目出度様をいひ又春の御殿というよりハ紫の上の御住居をいひて文を三段にし一層々々深くいひけるなり」とあることから、内容的には紫上の女主人としての暮らしぶりにまで触れ、その暮らしぶりの特別さを三段階の構成によって表現されていることを捉えさせようとしている。「学文」では、稲垣千穎が採録した部分に加えて「おとどの御はさらなり親めき哀なる事さへ勝れたるを泪おとして誦し騒ぎしかど女のえしらぬこと学ぶはにくきことをとうたてあればもらしつ」の部分まで採っている。そして、頭書（頭注）には「女のえしらぬこと云ハ作者の卑下の詞なり又うたてハ余り甚しければなどはんがごとし」とある。漢詩文は女の関わりえない分野だとして省筆する作者の詞まで採っているのである。亀井孝（2007）は稲垣千穎の『源氏物語』の採録において「「消息」あるいは「訓戒」といった部門に適合する部分をぬきとってあげているのであって、その作品自体を対象としているものではない。そこにも、〈書く〉ためのものという立場をはっきりと看取することができる」<sup>28</sup>としている。しかし、里見義は文範としての役割とともに作者の言説、内容構成についても理解できるように頭書（頭注）を付けている。

信木伸一（2015）<sup>24</sup>は、『本朝文範』に採録された『源氏物語』の配列について「季節の展開に沿って情景を記した文章が並ぶ」とし、「文学」が属す配列を「題材に即した情景を記した文章が並置されている」<sup>25</sup>としている。稲垣千穎の採録の在り方を「文章のテーマによる配置」とするならば、里見義はより内容にこだわった採録をしているといえる。本来『源氏物語』の章段は「少女」→「初音」の順である。しかし、里見義、稲垣千穎両者とも「初音」から採録している。稲垣千穎は、季節の展開に沿っての採録ということで正月風景の「初春」から採録しているとするならば里見義はどうであろうか。里見義は「初春」を巻1の2番目に位置づけている。最初は『神皇正統記』である。教科書の冒頭で天皇への敬意を示し、次に日本の正月風景としてふさわしいと考えられる「初春」をもってきたといえる。中世のある公家は、元旦に「初春」の子の巻の朗読を恒例にした<sup>26</sup>ともいわれている。『源氏物語』の採録数は稲垣千穎22件（『本朝文範』の教材数は全107）で全体の20.6%、里見義4件で4.3%とかなり違っている。里見義は特定の時代や人物の作品を文範としたのではなく、幅広く触れさせる意図があったといえる。

2点目は、頭書（頭注）である。里見義、稲垣千穎とも頭書（頭注）は詞の説明が中心であるが、里見義は文法に関係する内容も記している。里見義は前述したように1877（M10）年10月『雅俗文法』『雅俗文法便覧』<sup>27</sup>の文法書を刊行している。里見義は『雅俗文法前編上』で若者達の漢文訓読の誤りは漢学者が和文文法を知らないことに原因があるとし、洋学士も同様と述べている。そして、「吾邦古人の格法」（3丁裏）と国学者の文法に拠るとしている。その頭書（頭注）には「詞の八衢及び詞の玉の緒等の物を根元として時世に適用の文法を製し真の日本風を教ふる」（3丁裏）とある。里見義は、国学者の文法、雅文を尊重する文法を中心に考えるという立場をとっている。しかし、一方で「活用詞を集むる趣意」の中で「当時。凡人の耳に落易きを以て。文章の主意なりとせば。其時代々々の詞を以て文章を作らんに若はなし。何ぞ俗語といひて一向に賤しむべき」（18丁表）とも記している。「何ぞ俗語といひて一向に賤しむべき」とあるように時代に応じた詞の運用を視野に入れていたと考えられる。これらの姿勢からも時代や人物に執着することなく、稲垣千穎に比べて柔軟さがみられる。山東功（2008）は里見義作詞の「埴生の宿」<sup>28</sup>に少しばかり語意や語格を崩した歌詞があることを見出している<sup>29</sup>。

「述懐といふを題にて」の頭書（頭注）に稲垣千穎は、本居宣長について「本居翁の文すべて正しく、つづまやかにて、物の本ともしつべきハ、この翁をおきて、外にあることなし。されど、此文の、すこしおとりざまなるハ、詞にみえたる如く。いまだ三十ばかりのをりに物せられたるからなるべし」と記している。本居宣長の文章の稚拙さを若さ故と擁護している。中古和文、雅文にこだわる稲垣千穎の姿をみることができ<sup>30</sup>、里見義とは編纂の違いをうかがうことができる。

3点目は、省略箇所である。同一採録教材の「臨瀛閣記」において、里見義は「西のほうには恋の松原なほあふことを〜わろけれ」の部分省略している。また、同一採録教材ではない

が「菊川詩歌」で「遊女の」、「風雅和歌集序」で「徒に色を好む媒となりて国を治むる業を知らず。いはむや又」等も省略している。生徒に恋愛に関わる内容を読ませることを控え、教材として適するように配慮したのである。

以上『和文軌範』の教材分析および『本朝文範』との比較、『雅俗文法』の言説から里見義の編纂意図や教材の特徴を考察した。その結果、国学者の文法によりながらも雅文一辺倒でなく俗語においても理解を示し、時代に適合する文法を思案し、読本と文範との役割を内包する編纂がなされたと考えられる。そして、里見義の伝統を守りながらも時代に適する詞や文章を取り入れていく柔軟さは、今の時代に生きる作品を抜抄し多くの作品に触れさせることを通して書くこと、それ以上に読むことを重視した教科書となったのである。

### 3、女学校における和文教授の在り方

#### 3-1. 和文教育の目的の考察

明治10年代の女学校における和文教授の在り方を中学校との比較から検討する。

中学校教則大綱には「和漢文」科の教授目標や内容、程度は記されていない。そのために各学校は大阪中学校の教則を範型としたとされている。その教則の学科目「和漢文」は、以下のようである。

和文ハ本邦固有ノ文章ニシテ其用極メテ広ク漢文ハ普通ノ文材ニ資スル者ニシテ亦須要ノ科ナレバ各級ニ通シテ之ヲ課ス。今其学習ノ為メニ分チテ読書、作文トス。読書ノ要ハ読法ヲ正クシ意義ヲ詳ニシ兼テ作文ニ資スルニ在リ<sup>31</sup>。(後略)

甲斐雄一郎(2008)は、大阪中学校の教則について次のように述べている。

和文学習の意義を「用」の広がり、すなわち同時代におけるはたらきにおいている。したがって教授目標は形式に関する「読法ヲ正クシ意義ヲ詳ニシ兼テ作文ニ資スル」ことが求められ、具体的な教授法としては「誦読、講義等ノ法ヲ用ヒテ文字ノ音訓、音声ノ抑揚、句読ノ断続ヲ明ニシ字義、句意、章意ヲ解セシムル」ことが「旨」とされている。題材が担う知識や徳性、また国文学史はこの教科では中心的な内容とはみなされていない<sup>32</sup>

附属高女教則も大阪中学校教則、小学校教則綱領を参考にしたとされている<sup>33</sup>。附属高女の1883(M16)年「読書」の学科授業要旨は、次のようである。

読書を分て和文、漢文とす、和文は我邦固有の文章にして其用殊に広く、漢文は普通の文材に資するものにして其用亦広きものなれば、共に之を課すること多し。和文は近世の雅馴の文体を授けて、中世の雅馴の文体に及ぼし、漢文は雅馴の古文体を授く。和漢文を授くるには、読法を正しくし、意義を詳にし、兼て作文に資するを旨とし、誦読、講義等の法を用ひて、文字の音訓、句読の断続を明にし字義、句意、章意を了解せしむ。又和文の意義を了解するの力を養はんが為に、文法を授け、文字、言語、文章の諸説を会得せしむ<sup>34</sup>。

東京女子師範の1883(M16)年8月改正規則<sup>35</sup>も上記と同様である。

大阪中学校と附属高女・東京女子師範の学科目において、中学校は「和漢文」、附属高女・



東京女子師範は「読書」としている。女学校において中学校以上に「読」「書」の結び付きが強いといえる。これは文部省によるものである。内容を見ていくと、大阪中学校では、まず目標を述べ和漢文全体の教授法、教授内容とその段階、そして、和文についての教授内容と手順を記している。四方一瀾（2004）は「和漢文は文字の音訓・音声の抑揚・句読の断続へと平易なものからより難しいものへ、解義も単語・句・章へまたとりわけ和文の場合は文字・言語・文章・音韻の緒論・雅馴の文章へと短い教材から長い教材へ、容易な教材からよりむずかしい教材へと系統的に順序をおって教授する」<sup>36</sup>と述べている。附属高女・東京女子師範は、和文と漢文の範囲と教授段階、そして和漢文の目標及び教授法、教授内容の順に記されている。平易なものから難しいものへ、短い教材から長い教材へ系統的に順序立て教授するものとしている。そして、附属高女・東京女子師範においても、「和漢文を授くるにハ読法を正しくし意義を詳にし兼て作文に資する」ことが求められている。また、大阪中学校と附属高女・東京女子師範の表記には「解セシムル」「教へ」「授ケ」「会得せしむ」等がみられることから注入的教授法<sup>37</sup>がとられているといえる。しかし、大阪中学校が「例格ヲ考究セシムベシ」「文理ニ通曉セシメン」というように詞の法則の追究や論理的な理解を目指しているのに対して、附属高女・東京女子師範では「明にし」「了解する」「会得せしむ」から詞の意味を知り理解するという程度にとどまり大阪中学校より緩やかといえる。

附属高女・東京女子師範には「文法」という文言がみられるが、大阪中学校にはみられない。しかし、大阪中学校が1882（M15）年4月15日に文部省に提出した内容には和漢文を「日本文法読書作文ノ三科トス」としており文法が重要だと考えていることをうかがうことができる。最終的には三科の案は文部省から修正され前述の規則となった。附属高女・東京女子師範では「和文の意義を了解するの力を養はんか為に文法を授け」としている。和文を読み内容を理解するためには詞の法則を知る必要があるというのである。附属高女では、下等科第3年級前学期、東京女子師範では第2年第3級前学期に『詞の玉緒』『詞の八衢』の文法書を『和文軌範』とともに使用している。和文教科書と文法書を組み合わせるといふ考えがそこには存在する。大阪中学校は初等1年において漢文の『小品文鈔』と同時期に『日本文典』を使用している。中学校においては「漢文」が主であるために文法教授を和文と組み合わせるといふことはこの時点ではみられない。

女学校における和文教授は、作文指導との関わりも深い。滑川道夫（1977）<sup>38</sup>は、明治10年代の作文学習について「範文の模倣という形式主義が生成され、成熟の末に、自由な自己表現が可能となる」とした上で、4つの系統に分類している。その1つに「和文系作文（上層階級の女子）」がある。さらに「明治三十年代に至る投稿作文を通覧すると、女子の作文にこの雅文体を散見することができる」<sup>39</sup>としている。これは、女学校における「読書」と「作文」教授が女子特有の作文形態を生み、投稿文に表出したものといえる。

それでは、附属高女・東京女子師範では和文教授がどのようになされていたのであろうか。使用教科書をもとに、その内実を見ていく。

### 3-2. 女学校で使用された和文教科書の考察

附属高女・東京女子師範の「読書」で使用された教科書は、以下のようである。

〈附属高女 1883 (M16) 年規則〉<sup>40</sup>

〔下等科〕

第1年級 神皇正統記・純正蒙求・先哲叢談前篇

第2年級 古今和歌集・先哲叢談前篇・近世名家文粹

第3年級 和文軌範・詞の玉緒・詞の八衢・近世名家文粹

〔上等科〕

第4年級 十六夜日記・文章軌範・徒然艸・続文章軌範

第5年級 土佐日記・春秋左氏伝・竹取物語

〈東京女子師範 1883 (M16) 年改正規則〉<sup>41</sup>

第1年 古今和歌集・刪定標註純正蒙求校本・和文軌範・近世名家文粹

第2年 和文軌範・詞の玉緒・詞の八衢・十六夜日記・近世名家文粹

第3年 大鏡・文章軌範・土佐日記・続文章軌範

\* 「作文」用教科書 文の葉・和文軌範・本朝文範

第4年 竹取物語・春秋左氏伝

\* 「作文」用教科書 文苑玉露・和文軌範・本朝文範

下線は、和文である。『和文軌範』は、附属高女では「読書」、東京女子師範では「読書」「作文」の両方に使用されている。

甲斐雄一郎 (2008) によれば、東京大学和漢文学科の教科書 (漢文体と文法書を除く) は、以下のようである。

1年 神皇正統記(高)(師)、竹取物語(高)(師)、枕草紙(高)(師)

2年 大鏡(師)、源氏物語(高)(師)、増鏡(師)、続世継、十訓抄(師)、宇治拾遺(高)(師)、古今集(高)(師)、源平盛衰記(高)(師)、土佐日記(高)(師)、栄花物語(師)

3年 古事記、万葉集、古今集(高)(師)、水鏡

4年 東鑑(高)(師)、読史余論、太平記

そして、これらを「古典としての価値がほぼ定まった作品群」<sup>42</sup>としている。ここに示した作品に附属高女 (高で記す)、東京女子師範 (師で記す) の使用教科書教材を重ねてみると上記ようになる。中学校で多く使用されている『本朝文範』や『和文読本』においても、古事記、万葉集、読史余論の3作品が選定されていない<sup>43</sup>ことを考え合わせると、附属高女では特に1、2年の作品を学んでおり、東京女子師範においては大筋で古典としての価値が定まった作品に触れていることがわかる。また、附属高女・東京女子師範とも学年が上がるにつれて『十六夜日記』『土佐日記』『竹取物語』といった丸本による学習が位置づいている。つまり、抜抄の作品による学習は両校種とも『和文軌範』で行われたのである。

### 3-3. 和文教授の在り方の考察

附属高女では、『和文軌範』を第3年級の「読書」に位置づけ、文法書『詞の玉緒』『詞の八衢』、漢書『近世名家文粹』とともに使用している。『和文軌範』には、頭書（頭注）に文法に関わる説明として「①省略 ②助字 ③『和訓栞』との関わり ④俗語 ⑤指摘」の内容がみられる。例えば①省略では「今ハといふハ今ハ限りといふ詞の省りて一ツの名詞となりたるなり」（巻4 p45）と省略内容の説明がなされ、⑤指摘では「書たりきといふべきをしと止めたるハ事よなどいふべき余情を残せる文法也」（巻1 p9）と文法の意識化を図る指摘がなされている。女学生は、頭書（頭注）によって文法について知ることができるのである。

第1年『神皇正統記』・第2年『古今和歌集』という学習から作品の幅を広げた教授をするにあたり『和文軌範』があてられたとも考えられる。中古・近古・近世の作品の抜抄、そして文法、という広範囲から読むこと、書くことを目的とした作品採択が教授に適していたと考えられる。それは、東京女子師範からも看取できる。東京女子師範では、『和文軌範』を第1・2年「読書」、第3・4年「作文」で使用している。授業要旨にあるように「読法を正しくし意義を詳にし兼て作文に資する」に照らしてみるならば、「読書」によって内容を理解し作品に触れた上で文範として作文に生かすという段階を踏んだ教授であり、読みと文範の両方を兼ね備えた『和文軌範』の編纂と方針が合致している。東京女子師範の「作文」では、その他に『本朝文範』『文の栞』『文苑玉露』が使用されている。『文の栞』は、江戸時代中期に刊行された和文集で文類がなされている。作品数は46で、取り上げられている人物は豊臣勝俊（4）、平兼盛・藤原良基（3）、藤原俊成・慈円（2）等である。『文苑玉露』は、上下巻作品数108の近世後期の和文集で、文章指導の規矩準繩を定めることを目的として編纂された。取り上げられている人物は、賀茂真淵（18）、宣長・久老（14）、太平（8）、長流・春海（5）、契沖・福雄（5）等国学者の文章が中心である<sup>44</sup>。明確な文類はされていないが同種類の文章がまとめて配列されている。

東京女子師範の「作文」の後半は、上記のように和文教科書で占められている。東京女子師範の「作文」授業要旨は、次のようである。

作文は思想を表示し事実を記述する者にして其用亦広し乃ち先つ普通の女用消息文及願届等公用文類を作らしめ次に近世の文体に倣て叙事文を作らしめ終に中世の文体に倣て雅言消息文雅言叙事文を作らしむ<sup>45</sup>

作文教授の方針として、実用かつ雅言な文章を書くことを作文の目的としたときそれにふさわしい教材が必要となる。実用的な文章を書くためには、『本朝文範』のようにジャンル別文類がなされている方がより効果的と考える。しかし「終に中世の文体に倣て雅言消息文雅言叙事文を作らしむ」には、文範としてふさわしい中世和文が必要でありそれを担ったのが『文の栞』『和文軌範』である。『文の栞』は、序跋中心で古典作品ということを意図して採録されているわけではない。中古和文のよさを継承しかつ実用的な文章を書くためには、中古・近古・近世の和文が網羅されているとともに、日常生活の言葉としての俗語・俗文の意識も必要では

なかったか、そしてその根底には詞の法則としての文法の知識を学ぶ必然もあったであろう。その考えを具現した教科書の一つが『和文軌範』であり、女学校が求めたものと里見義の編纂意図が同一方向であったことにより、女学校の和文教育の一端を担ったといえる。

#### 4、おわりに

女学校における和文教授は、書くことを目的としながらも、時代や内容を広範囲に求め、読むことも大切にされたといえる。言い換えるならば、文法を基盤とした詞の法則や内容の理解、読みをより充実した上で書く力が求められていたといえる。中古和文・近古和文・近世和文の学習により、生徒達は文範としての古典教材に触れそれを受容していった。明治期にも女学生の読む本において様々な問題が起こっている。生徒達の読みたいという欲求を満たし、その上で書く力を付けることができる教科書が求められたことは想像できる。そしてそれには、一方的な序跋といった文類の配列ではない、読むことにも興味をもつことができる教科書が必要であったのである。女学校の和文表現の法則性を理解し表現力を育てるという目標は、里見義の文範としての教材を模倣するだけではなく、文章を文法も含めて読んで理解した上で作文に生かしていくという編纂意図と一致している。東京女子師範の『和文軌範』を「読書」教科書から「作文」教科書へとスパイラルに活用した指導法は、より深い内容理解の上での表現力の育成につながったと考えられる。

今後は、女学校に影響を与えた附属高女・東京女子師範の和文教授の在り方がどのように波及していったかを検証する必要があると考えている。

---

#### 〈注〉

- <sup>1</sup> 西尾実「国語教材史」(西尾実『西尾実国語教育全集第二巻』教育出版 1974.12)p287-289
- <sup>2</sup> 甲斐雄一郎『国語科の成立』東洋館出版 2008.10 p64
- <sup>3</sup> 注2に同じ p125
- <sup>4</sup> 浜本純逸「中学校教則大綱期(1881~1889)の「国語」教育と「国語」教科書：中等学校国語教育史(三)」(国語教育思想研究会『国語教育思想研究9号』2014.12)p7
- <sup>5</sup> 亀井孝・山田俊雄・大藤時彦『日本語の歴史6』平凡社 2007.9 pp.297-298
- <sup>6</sup> 古田東朔「中等学校における言語・文字の教育」(文部省『国語シリーズNo.50続・教科書から見た明治初期の言語・文字の教育』光風出版 1962.3)p61
- <sup>7</sup> 菊野雅之「古典教科書のはじまり：稲垣千穎編『本朝文範』『和文読本』『読本』」(全国大学国語教育学会編集『国語科教育第六十九号』2011.3)
- <sup>8</sup> 信木伸一「明治教科書『本朝文範』の文類」(広島大学教育学部国語教育会『国語教育研究第五十六号』2015.3)
- <sup>9</sup> 四方一瀬『「中学校教則大綱」の基礎的研究』梓出版 2004.1 pp.347-348 p353

- <sup>10</sup> 1886（M19）年「文部省訓令第七号」において師範学校の教科書が提示されたが、それ以前から東京女子師範では『和文軌範』を使用していた。
- <sup>11</sup> 浮田真弓「明治後期高等女学校の国語教材に関する一考察」（『桜花学園大学研究紀要第3号』2001.3）
- <sup>12</sup> 眞有澄香「『読本』の研究 近代日本の女子教育』おうふう 2005.6
- <sup>13</sup> 山東功『唱歌と国語：明治近代化の装置』講談社 2008.2 p87
- <sup>14</sup> 注13に同じ p88
- <sup>15</sup> 『和文軌範』教材「名和長年ニ降シ給ヒシ勅書」後醍醐天皇」頭書（頭注）に「此文ハ伯耆卷ノ文ナレド原本甚ヨミガタキ所アレバ参考太平記ニ引ク所ノ文ヲ収ム」とある。
- <sup>16</sup> 西尾光一・小林保治『新潮日本古典集成 古今著聞集上』新潮社 1983.6 p503
- <sup>17</sup> 福田秀一「中世勅撰和歌集の撰定意識：序・題号・部立構成から見た」（成城大学文藝学部編集『成城文藝47号』1967.7）pp.35-36
- <sup>18</sup> 注8に同じ p338
- <sup>19</sup> 本稿は、佐竹昭広・久保田淳『新日本古典文学大系 39 方丈記 徒然草』（岩波書店 1989.1）による。
- <sup>20</sup> 富倉徳次郎『類纂評釈 徒然草』開文社 1956.5
- <sup>21</sup> ハルオ・シラネ、鈴木登美『創造された古典：カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社 1999.4 p419
- <sup>22</sup> 永積安明・島田勇雄『日本古典文学大系 古今著聞集』岩波書店 1966.3 p9
- <sup>23</sup> 注5に同じ p298
- <sup>24</sup> 注8に同じ p338
- <sup>25</sup> 注8に同じ p338
- <sup>26</sup> 阿部秋生・今井源衛・秋山虔・鈴木日出男『新編日本古典文学全集 源氏物語三』小学館 1995.12 p143
- <sup>27</sup> 山東功『明治前期日本文典の研究』和泉書院 2002.1 p154に「雅語習得のための捷径としての俗語、すなわち口語への言及がなされた(中略)その典型的な例が里見義『雅俗文法』『雅俗文法便覧』』としている。
- <sup>28</sup> 1889年（M22）年『中等唱歌集』に掲載された。
- <sup>29</sup> 注13に同じ p90
- <sup>30</sup> 注7に同じ 菊野雅之は、稲垣千穎の『本朝文範』から『和文読本』への編纂の変容を「中世和文をその階梯として新たに位置づけた積極的な方針転換」（p86）と分析している。
- <sup>31</sup> 『文部省直轄大阪中学校一覧M14.9-M15.8』pp.24-25（国立国会図書館デジタルコレクションによる。）
- <sup>32</sup> 注2に同じ pp.65-66
- <sup>33</sup> 注6に同じ p62

- <sup>34</sup> 東京女子高等師範学校附属高等女学校内那須良利『創立五十周年』秀英舎 1932 p31
- <sup>35</sup> 『明治十六年八月改正 東京女子師範学校規則』pp.13-14
- <sup>36</sup> 注9に同じ p174
- <sup>37</sup> 注9に同じ p174
- <sup>38</sup> 滑川道夫『日本作文綴方教育史1 〈明治篇〉』国土社 1977.8 p102
- <sup>39</sup> 注38に同じ p141
- <sup>40</sup> 注34に同じ pp.27-30
- <sup>41</sup> 注35に同じ 教科用図書各級配当表
- <sup>42</sup> 注2に同じ p128
- <sup>43</sup> 注2に同じ p127-128
- <sup>44</sup> 森田雅也「近世後期和文集の越境：『文苑玉露』から『遺文集覧』へ」（日本文学協会『日本文学』1996.10）pp.22-27
- <sup>45</sup> 注35に同じ p14

（本研究は、愛知淑徳大学研究助成平成27年度特定課題研究「古典教育の研究—古典の〈読み〉を中心に—」の成果の一部である。）